

随 意 契 約 理 由 書

件 名	豊中市立千里体育館エレベーター設備改修工事
契 約 の 相 手 方	フジテック株式会社 近畿統括本部
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随 意 契 約 理 由	本工事は、適正な維持管理及び建築基準法の改正に準拠し、利用者の安全確保を目的として、経年劣化している部材の更新と、安全装置を追加するものです。 当該エレベーターは、フジテック株式会社の固有の技術に基づいて設計製作し施工納入されたものであり、今回更新する部材は既存設備等と密接不可分な関係にあるため、同一施工者以外のものに施工させトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。
備 考	